# MTSジャーナル vol.132



2018年7月30日

発行:マルティックス山陽 管理本部

## 平成30年度「次世代省エネ建材支援事業」の二次公募について



住宅区分		補助率	補助対象費用の $1/2$ 以内
補助対象 となる申請者	<ul><li>個人の所有者又は、個人の所有予定者</li><li>賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)</li></ul>	補助金額 (上限金額)	□ 戸遺住宅 1住戸当たり 200 万円* ■ 集合住宅 1住戸当たり 125 万円* ■ 下開金帳:1位戸当たり20万円
事業内容	短工期で施工可能な高性能断熱パネルや潜熱蓄熱 建材、調温建材等の付加価値を有する省エネ建材を 用いた住宅の断勢リフォーム事業		

二次公募期間 8月1日(水)~9月14日(金)

審査期間 (等数學報)

二次公募の情報が公開されましたので、ご案内いたします。

公募期間: 平成 30 年 8 月 1 日 (水) ~9 月 14 日 (金) 17 時必着 事業規模:約4億円

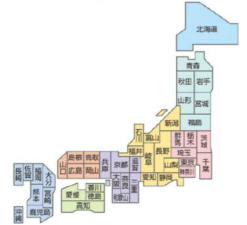
※公募方法が採択式から先着順に変わりました。

情報提供: 環境共創イニシアチブ

## H30 年度版地方公共団体における「住宅リフォーム支援制度検索サイト」

お住まいの市区町村から探す (地図をクリック)

都道府県をクリックすると市区町村ごとの支援制度が検索できます。



### 制度内容で探す

□ ③利子補給

□ ⑤その他

#### ※未選択の場合は、すべての条件が抽出されます。 □ ①耐腐化 □ ②パリアフリー化 □ ③省エネルギー化 □ ④環境対策 □ ⑤防災対策 □ ⑥同居対応 □ ⑦その他 □ ①補助 (2)融資

□ ④専門家等派遣

一般社団法人住宅リフォーム推進協議 会は、

平成30年度版地方公共団体における 「住宅リフォーム支援制度検索サイト」 を公開しました。

http://www.j-reform.com/reform-support/

情報提供: 住宅リフォーム推進協議会

## 改正宅建業法施行で不安かかえる不動産会社



戸建て住宅の地盤調査・建物検査などを提供するジャパンホームシールドは、 4月に改正された宅地建物取引業法の建物状況調査について、同社に寄せられ た約250件の問い合わせなどを集計し傾向をまとめた。

問い合わせの約半数が「調査・報告書内容」に関することだった。約2割が「か し保証」などに関すること。同社はこの結果から、いまだ多くの不動産会社が建物 状況調査の実務に不安を抱えているとしている。

4月に施行された宅地建物取引業法では、宅建業者に対し媒介依頼者への建物 状況調査の制度説明や希望に応じた検査事業者の斡旋などが義務付けられた。

情報提供: 新建ハウジング